

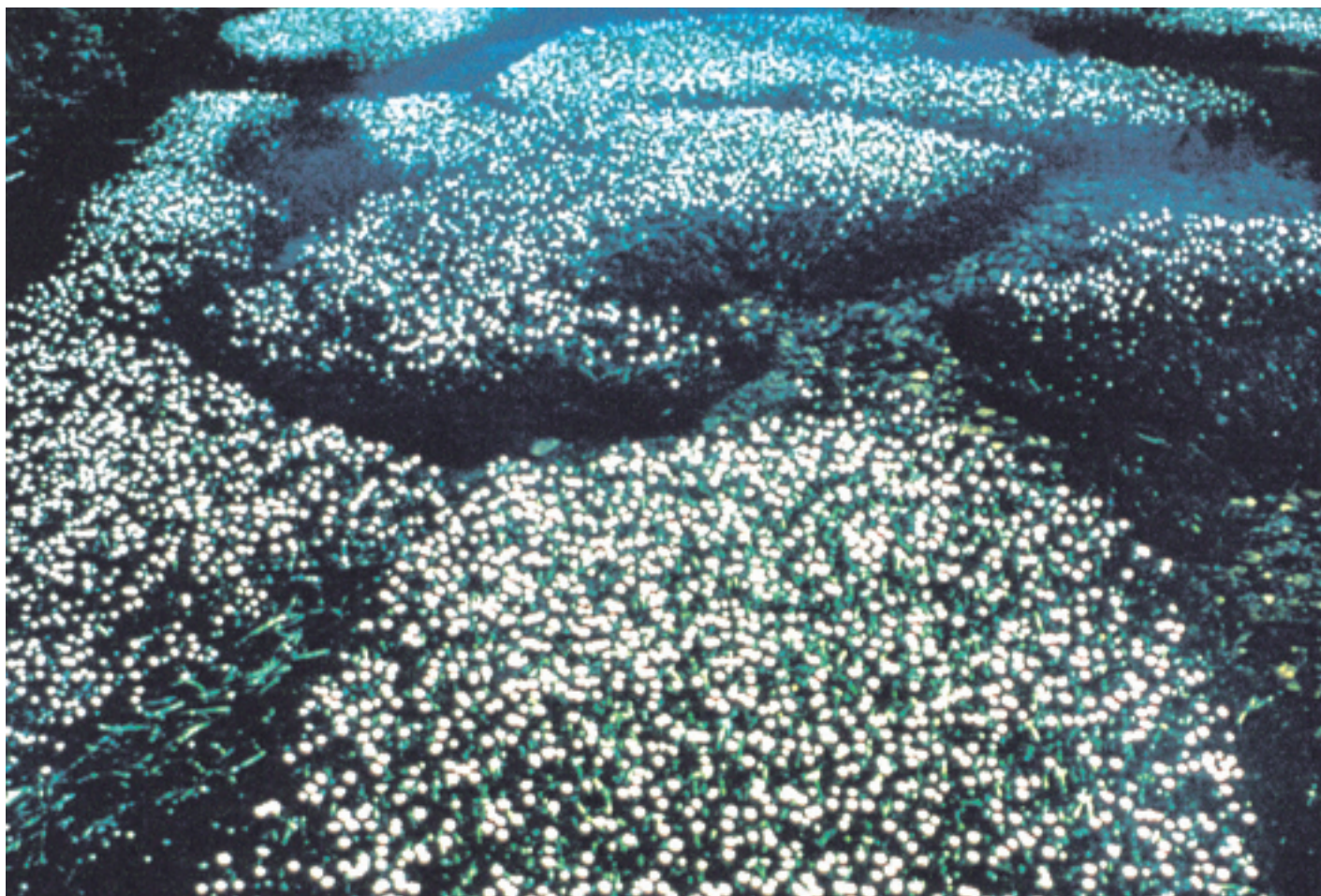


HYOGO TRUCKING  
ASSOCIATION

# 兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

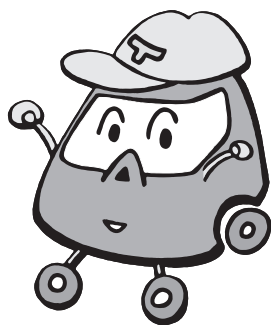
2016.6 No. **359**



田君川の梅花藻(新温泉町)

## 主な記事

- 「不正改造車を排除する運動」への積極的な取組みについて
- 「賃金構造基本統計調査」についてのお願い
- 平成28年度「環境の日」及び「環境月間」行事実施要領



## もくじ

### ○ 行政からのお知らせ

|                                            |   |
|--------------------------------------------|---|
| (環境省)平成28年度「環境の日」及び「環境月間」行事实施要領 .....      | 1 |
| (厚生労働省)「賃金構造基本統計調査」について .....              | 4 |
| (近畿地方整備局)異常気象時における道路の事前通行止区間の周知について(依頼) .. | 5 |
| (神戸市消防局)危険物安全週間が実施されます .....               | 6 |

|                                          |   |
|------------------------------------------|---|
| ○ (全ト協)「不正改造車を排除する運動」への積極的な取組みについて ..... | 7 |
|------------------------------------------|---|

|                |    |
|----------------|----|
| ○ 理事会だより ..... | 11 |
|----------------|----|

|                |    |
|----------------|----|
| ○ 委員会だより ..... | 12 |
|----------------|----|

### ○ 陸災防のページ

|                         |    |
|-------------------------|----|
| はい作業主任者技能講習会のお知らせ ..... | 13 |
|-------------------------|----|

|                              |    |
|------------------------------|----|
| ○ 安全指導 12 か月 今月の重点管理目標 ..... | 18 |
|------------------------------|----|

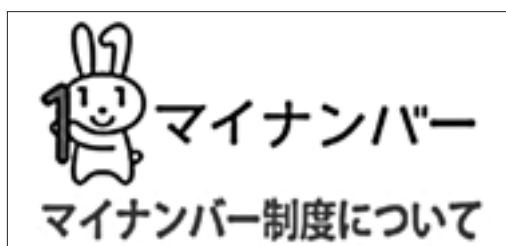
|               |    |
|---------------|----|
| ○ 会員だより ..... | 20 |
|---------------|----|

|              |    |
|--------------|----|
| ○ 協会日誌 ..... | 21 |
|--------------|----|

### マイナンバー制度について

マイナンバー制度に関する情報提供を当協会ホームページで行っています。

ホームページ内の下のバナーから閲覧してください。





# 行政からのお知らせ



## 環境省

### 平成28年度「環境の日」及び「環境月間」行事実施要領

#### 1 背景

環境の日・環境月間は、昭和47年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」に由来します。

国連は、「国連人間環境会議」での我が国の提案を受けて、毎年6月5日を「世界環境デー」と決めました。世界各国では、この日に環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするため各種行事を行っています。

また、平成5年11月に制定された「環境基本法」においては、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月5日を「環境の日」と定め、国、地方公共団体等においてこの趣旨にふさわしい各種の催し等を実施することとされています。

これらを踏まえ、6月の1か月間を「環境月間」として設定し、環境保全に対する関心を高めるための啓発活動を行っています。

#### 2 平成28年度の「環境月間」について

今年度の環境月間の行事実施に当たっては、以下のことに取り組みます。

##### ○低炭素社会の構築について

今年は、昨年 の COP21 において、全ての国が参加する公平で実効ある新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択されたことを受けて、地球温暖化問題の解決に向けた、新たなスタートを切る重要な年となります。

2030 年度の温室効果ガス削減目標の達成に向けて取組を強化するに当たり、地球温暖化への危機意識を浸透させることで国民一人ひとりの行動への気運を醸成し、低炭素社会の実現に向けて期待されるライフスタイル（省エネ型の住宅・車・機器・照明、空調の設定温度など）について、国民が自ら考え、選択するきっかけづくりを目指します。

また、家庭部門や業務その他部門等における地球温暖化対策を推進するため、昨年7月に「COOL CHOICE（クールチョイス）」が開始されました。「COOL CHOICE」を旗印として、国民に低炭素な「製品」・「サービス」・「行動」等賢い選択を促します。

##### ○自然共生社会の構築について

鳥獣保護管理の抜本的強化や担い手の育成、国立公園や世界自然遺産、生態系保全上重要な地域の保全・活用、森里川海のつながりやその恵み、希少野生動植物の保全等を考える機会となることを目指します。また、自然環境資源を活用したエコツーリズムによる地



域の活性化、ペットの適正な飼養管理について国民の理解と協力を深めることを目指します。

#### ○循環型社会の形成について

循環型社会の形成に向けて、発生抑制・再使用・リサイクルへの協力の発信に取り組みます。また、PCB 廃棄物の処理促進、水銀廃棄物の適正処理、不法投棄対策、浄化槽の整備など社会の安心・安全のための施策の発信を行ってまいります。

#### ○東日本大震災からの復興について

東日本大震災から5年余が経過し、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現していく「復興・創生期間」に入ります。震災後5年を契機に、引き続き、復興への取組の加速を訴えてまいります。

### 3 月間行事における訴求ポイント

環境省では、「低炭素社会」「自然共生社会」「循環型社会」「東日本大震災からの復興」の構築に向けた統合的な取組を推進しています。

平成28年度の「環境の日」を中心とする「環境月間」においては、以下に重点を置き、環境保全活動の普及・啓発に関する各種行事等を実施し、国民一人ひとりが自らの生活・行動を具体的に見直していくきっかけづくりを目指します。

#### ・行動することを重視する

国民や企業など、各主体の環境保全のための具体的な行動を起こしてもらうことに重点を置く。

#### ・環境政策・取組への理解と参加を進める

環境に係る諸課題に対応し、各主体の活動を促進するよう取り組んでいる国内外の政策について、その必要性や効果を理解してもらい、政策実施への理解と参加を得る。

#### ・科学的な知見を身近なレベルで理解してもらう

IPCC での科学的議論を始め、環境問題の科学的・社会的知識を、身近なレベルで理解してもらい、より具体的かつ効果的な行動の促進、行動の継続につなげていく。

#### ・課題間のつながりを大切にする

各主体の行動全体を、環境そのものをよりよいもの、ひいては持続可能な社会づくりにつなげていくものとなることを目指す。

### 4 実施方針

#### (1) 実施期間

① 環境の日 : 6月5日

② 環境月間 : 6月1日から30日までの1か月間

## (2) 実施主体

環境省、関係府省等、地方公共団体、企業、NGO/NPO、報道機関等

## (3) 行事等

「環境の日」及び「環境月間」の趣旨に沿った行事の例としては、次のようなものが考えられます。また、実施される各種事業について広く周知を図り、国民多数の参加を得るよう努めます。

- ・意識の啓発：講演会、シンポジウム、セミナー、映画会、節電等環境保全活動コンテスト等のつどい
- ・知識の普及：環境展、環境保全型商品の展示、低公害車フェア、施設の公開、工場等の見学、カーボン・オフセット等環境保全施策の説明会
- ・実践活動：
  - ・省エネ機器の買換えなどのエコ商品選択の推進
  - ・空調・冷蔵冷凍・照明等における節電
  - ・ライトダウン
  - ・エコ通勤等自動車から環境負荷の小さい交通への転換
  - ・エコドライブ実践
  - ・環境家計簿
  - ・エネルギー消費量・温室効果ガス排出量の「見える化」
  - ・クールビズ（冷房温度の適正化及び服装の工夫）等地球温暖化の防止に手応えを得られる活動
  - ・循環型社会形成の推進に資するレジ袋削減
  - ・小型家電の回収への協力等をはじめとした、リデュース・リユース・リサイクル活動
  - ・不法投棄監視活動
  - ・一斉清掃活動（海岸を含む）
  - ・植樹等の地域美化運動
  - ・自然観察会等自然に親しむ野外活動
  - ・飼養動物の愛護と適正管理の普及啓発活動
- ・顕彰：環境保全に尽力した方、環境保全作品等の表彰

問い合わせ先：環境省

TEL 03-3581-3351

## 「賃金構造基本統計調査」についてのお願い

厚生労働省では、「平成28年賃金構造基本統計調査」を全国一斉に7月に実施します。

この調査は昭和23年より毎年実施され、労働者の賃金等の実態を産業、地域、企業規模、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的としており、国の実施する最も重要な統計の一つとして、法律（統計法）に基づく「基幹統計」に指定されています。

この調査は、主要産業に属する事業所のうち、5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所、及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所を調査の対象としております。

調査の結果は、民間企業における賃金決定等、労務管理の資料として広く利用されているほか、損害賠償請求訴訟における逸失利益の算定、最低賃金法による最低賃金の決定、労災保険法による年金給付基礎日額の最低・最高限度額の算定等、各種政策決定の際にも幅広く使用されるなど、極めて重要な役割を果たしております。

調査の実施にあたっては、都道府県労働局、労働基準監督署から事業主の皆様に調査をお願いすることとなりますので、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、何卒調査にご回答いただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先：大臣官房統計情報部雇用・賃金  
福祉統計課賃金福祉統計室  
TEL 03-5253-1111



## 近畿地方整備局

### 異常気象時における道路の事前通行止区間の周知について（依頼）

近畿地方整備局  
兵庫国道事務所長

当所では、通行者を土砂崩落、落石などの災害から守るために、降雨量が一定に達した場合、道路の通行を規制する区間を下記のとおり定めていますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

#### 記

| 路線名          | 規制区間                  | 延長    | 規制雨量                                            | 管理出張所                     |
|--------------|-----------------------|-------|-------------------------------------------------|---------------------------|
| 一般国道<br>28号  | 淡路市塩尾<br>～洲本市安乎町平安浦   | 1.8km | 連続降雨量 160mm                                     | 洲本維持出張所<br>(0799) 22-1680 |
|              | 洲本市中川原町厚浜<br>～洲本市炬口   | 2.9km | 連続降雨量 160mm                                     |                           |
| 一般国道<br>176号 | 西宮市塩瀬町名塩<br>～西宮市塩瀬町生瀬 | 2.4km | 連続降雨量 190mm<br>または<br>連続雨量 160mm<br>かつ時間雨量 40mm | 西宮維持出張所<br>(0798) 35-6470 |

## 大雨時通行止区間のご案内

兵庫国道事務所では、豪雨などの異常気象時に通行車両等を災害から守るため、降雨量が一定に達した時に道路の通行を規制する区間と基準となる雨量（規制雨量といいます）を定めています。  
土砂崩落、落石などは一般的に雨量との関連が高いことから、豪雨等により規制雨量に達した場合には被災を未然に防ぐため規制区間において通行止めを行います。  
このような通行規制の場面に出会われたときには、ご理解・ご協力をお願い致します。



最新の道路情報は  
あなたの安全を  
サポートします。

日本道路情報センター等では電話による問い合わせに答えています。  
道路情報センター（1620-HZ）などの情報に注意しましょう。  
（050-3399-6629）（050-3399-6627）（078-334-1611）  
携帯情報については、インターネットで最新情報を提供しています。  
兵庫国道事務所のホームページ <http://www.mri.go.jp/hyogo/>  
国土交通省兵庫国道事務所 <http://www.mri.go.jp/hyogo/>

問い合わせ先  
国土交通省  
近畿地方整備局  
兵庫国道事務所  
〒650-0042  
神戸市中央区波止場町3-11  
TEL (078) 334-1600 (付)  
FAX (078) 334-1611

# 神戸市消防局

本年も全国一斉に危険物安全週間が実施されることとなりました。

当市におきましても、危険物災害をなくすため、6月5日(日)から6月11日(土)までの1週間「危険物安全週間」を展開いたします。

つきましては、本運動の趣旨を御理解いただき、当運動への協賛と御支援をお願い申し上げます。

## 事業所の皆様へのお願い

### 1 広報宣伝

- 立看板・ポスター等を事業所の出入口など見やすい場所に掲出してください。
- 始業時等を利用して、従業員に対し週間の広報と危険物の安全管理の意識の高揚に努めてください。

(立看板作成例)

### 2 自主点検の実施

- 危険物施設等について、自主点検又は定期点検を実施してください。
- 危険物の貯蔵・取扱い方法についても、点検してください。
- 定期点検の実施記録を整備・保存してください。

### 3 研修会等の開催と参加

- 社内研修会等を開催し、安全に関する教育をしてください。
- 消防署の行う研修会には危険物取扱者等を積極的に出席させてください。

### 4 消防訓練の実施

- 危険物施設等の火災又は危険物の流出等を想定した消火・通報・避難訓練を実施してください。
- 訓練の実施にあたり、危険物施設の危険性、事故事例、過去の訓練の教訓を考慮して、より具体的な内容の訓練を計画してください。
- 訓練を実施する場合は、前もって所轄消防署へ届け出てください。

六月五日～二日  
危険物安全週間  
(事業所名)

防火についてのご相談は、もよりの消防署へ

神戸市消防局 078-325-8515  
東灘消防署 078-843-0119  
灘消防署 078-882-0119  
中央消防署 078-241-0119

兵庫消防署 078-512-0119  
北消防署 078-591-0119  
長田消防署 078-578-0119

須磨消防署 078-735-0119  
垂水消防署 078-786-0119  
西消防署 078-961-0119  
水上消防署 078-302-0119



## 「不正改造車を排除する運動」への積極的な取組みについて

不正改造車については、これまでも「不正改造車を排除する運動」を中心に、街頭検査等のあらゆる機会をとらえ、その排除に努めてきたところです。

しかしながら、我が国の交通事故の発生件数や自動車交通による大気汚染の現状を見ると、依然として改善が求められる状況であり、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因の一つとなっています。

また、部品の取付けや取外しによって保安基準に適合しなくなっても、違法であるとの認識のないままに改造を行っている自動車使用者や、その意を受けて車検時には基準適合していても車検後に部品の取付けや取外しをする不正改造や検査での合格を強要する悪質な事業者もあり、検査が不適切であるとして、自動車検査官が逮捕されるに至った事例も発生しています。

このような状況に鑑み、国土交通省では、平成28年度においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、全国的に不正改造車の排除のため別添の実施要領に基づき諸活動をなお一層強力に取り組むこととしています。



# 平成28年度「トラック運送業界における不正改造車排除運動」

## 実施要領

### 1. 目 的

我が国の交通事故の発生件数等の現状を見ると、依然として改善が求められる状況であり、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因の一つとなっている。

このような状況に鑑み、国土交通省を中心とした「不正改造車を排除する運動」が展開されるが、トラック運送業界としても、トラックを対象を絞り、全国的に不正改造車を排除するために、各都道府県トラック協会の協力を得て、積極的な運動を展開する。

### 2. 実施期間

「不正改造車排除運動」は年間を通じた運動とするが、平成28年6月1日（水）から6月30日（木）までの1ヶ月間を「不正改造車排除強化月間」とし、特に重点をおいて運動を実施する。

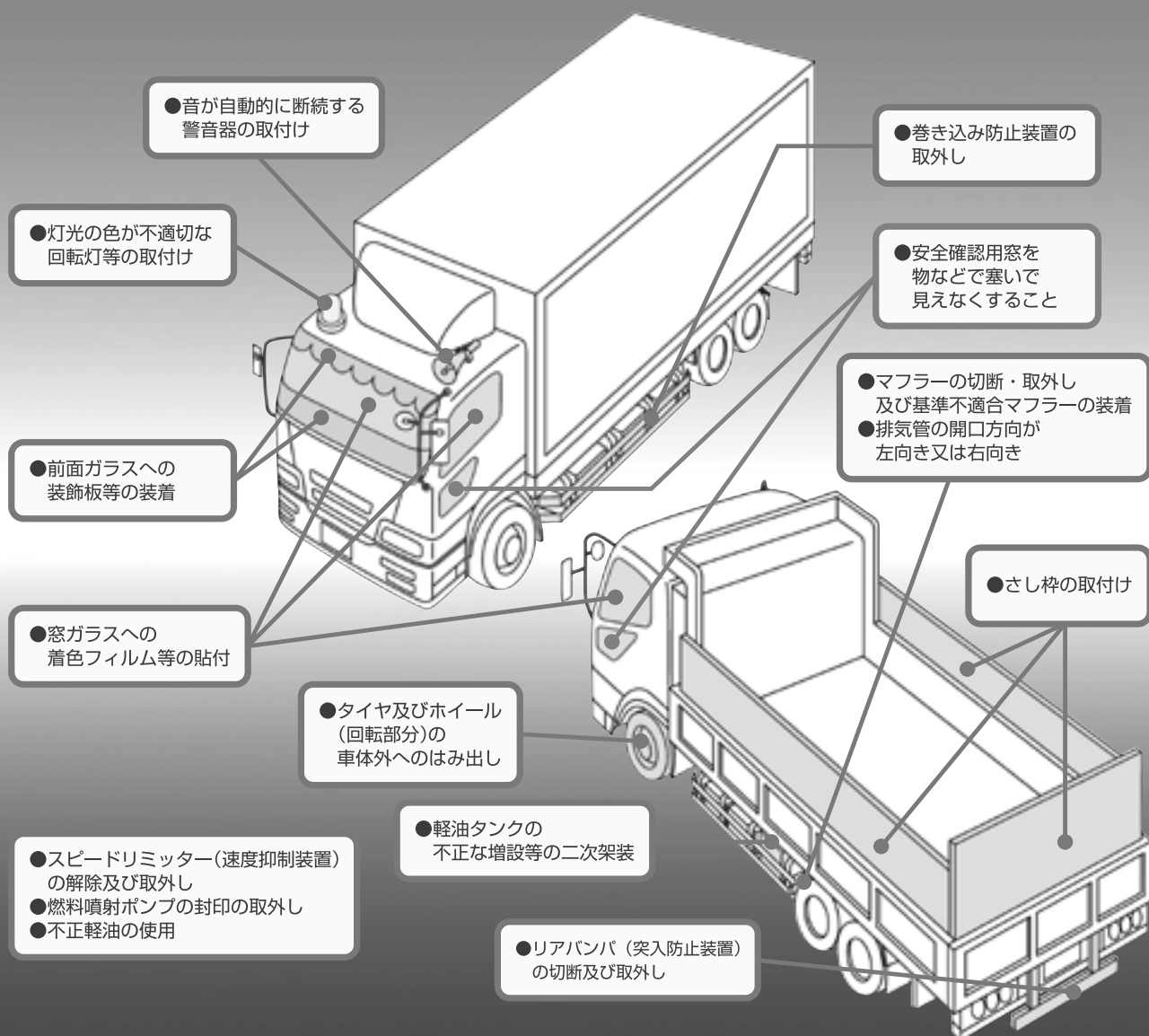
### 3. 重点とする不正改造項目

- (1) 視認性、被視認性の低下を招く窓ガラスへの着色フィルム等の貼付
- (2) 前面ガラスへの装飾板の装着
- (3) 直前直左の周辺状況を確認するための鏡、又はカメラ及び画像表示装置の取外し
- (4) 灯光の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取付け並びに保安基準上、装備が義務化されている灯火器（例：側面方向指示器）の取外し
- (5) タイヤ及びホイール（回転部分）の車体外へのはみ出し
- (6) 騒音の増大を招くマフラーの切断・取外し及び騒音低減機構を容易に取り外せる等の基準不適合マフラーの装着
- (7) 土砂等を運搬するダンプ車の荷台さし枠の取付け及びリアバンパ（突入防止装置）の切断・取外し
- (8) 基準外のウイング（エア・スポイラ）の取付け
- (9) 不正な二次架装
- (10) 大型貨物自動車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改造、変更等
- (11) ディーゼル黒煙を悪化させる燃料噴射ポンプの封印の取外し
- (12) 不正軽油燃料の使用

# 危険な不正改造車は重大な犯罪です。

## 不正改造車の行政処分基準

初回違反 20日×違反車両数／再違反 40日×違反車両数  
ほかにも道路運送車両法、道路交通法による罰則がかけられます。



## 6月1日～6月30日

# 「不正改造車排除」強化月間



公益社団法人

全日本トラック協会

<http://www.jta.or.jp>

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

## 不正改造車の行政処分基準

### ●不正改造車の行政処分基準

不正改造車に対する行政処分基準は下表のとおりであり、処分日車数は違反車両数に比例して加重される厳しいものとなっています。

| 初回違反        | 再違反         | 累違反         |
|-------------|-------------|-------------|
| 20日 × 違反車両数 | 40日 × 違反車両数 | 80日 × 違反車両数 |

## 不正改造車の排除に係る関係法令

### ●点検整備の義務（道路運送車両法第47条、第47条の2、第48条、貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条）

自動車の使用者は、自動車を保安基準に適合するよう維持しなければならないこととなっており、そのためにも「日常点検整備」、「定期点検整備」、「その他使用状況・車種に応じた点検整備」の実施が必要です。

### ●不正改造等の禁止（道路運送車両法第99条の2、第108条）

何人も、保安基準に適合しなくなるような自動車の改造、装置の取付け、取り外し等（不正改造行為）を行ってははいけません。これに違反した場合は6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金が科せられます。

### ●不正改造車に対する整備命令（道路運送車両法第54条の2、第109条）

地方運輸局長は、不正改造車の使用者に対し、保安基準に適合させるために必要な整備を行うことを命ずることができます。整備命令を発令された使用者は、15日以内に必要な整備を行い、当該自動車を地方運輸局長に提示しなければなりません。整備命令違反及び現車提示違反については、50万円以下の罰金が科せられます。

### ●整備不良車両の運転の禁止（道路交通法第62条、第119条）

道路交通法においても、保安基準に適合しないため交通の危険を生じさせ、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがある車両（整備不良車両）の運転を禁止しています。これに違反して運転させ、又は運転した者は3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金が科せられます。



# 理事会だより

## 平成28年度第1回常任理事会・総務委員会合同会議が開催されました

日 時 平成28年5月16日(月)  
場 所 兵庫県トラック総合会館

福永会長、他常任理事19名が出席し、下の事項を協議しました。

### 議 題 審議事項

- (1) 第1回理事会対処について
  - ① 理事会開催日程（案）について
  - ② 平成28年度交付金事業会計補正予算（案）の承認について
  - ③ 平成27年度事業報告及びその附属明細書の承認について
  - ④ 平成27年度計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）及びその附属明細書の承認について
  - ⑤ 平成27年度公益目的支出計画実施報告書の承認について
  - ⑥ 会員の入会の承認について
  - ⑦ 第58回定時総会の開催（案）の承認について
  - ⑧ 定款第28条第7項に基づく業務執行状況報告について

議題については全て承認されました。



## 平成28年度第1回理事会が開催されました

日 時 平成28年5月26日(木)  
場 所 兵庫県トラック総合会館

福永会長、他理事34名が出席し、下の事項を協議しました。

### 議 題

- |       |                                             |
|-------|---------------------------------------------|
| 第1号議案 | 平成28年度交付金事業会計補正予算（案）の承認について                 |
| 第2号議案 | 平成27年度事業報告及びその附属明細書の承認について                  |
| 第3号議案 | 平成27年度計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書)及びその附属明細書の承認について |
| 第4号議案 | 平成27年度公益目的支出計画実施報告書の承認について                  |
| 第5号議案 | 会員の入会の承認について                                |
| 第6号議案 | 第58回定時総会の開催（案）の承認について                       |
| 第7号議案 | 定款第28条第7項に基づく業務執行状況報告について                   |

第58回定時総会が6月15日（水）に西宮市のノボテル甲子園で開催されることが承認されました。  
その他の議題についても全て承認されました。



# 委員会だより

## 平成28年度第1回物流政策・交付金委員会が開催されました

日 時 平成28年5月13日(金)  
場 所 兵庫県トラック総合会館

北野副会長、他委員21名が出席し、下の事項を協議しました。

### 議 題

1. 平成29年度税制改正要望事項について
2. 平成28年度運輸事業振興助成交付金事業会計補正予算（案）について
3. 平成27年度運輸事業振興助成交付金事業報告について
4. 平成27年度運輸事業振興助成交付金事業会計及び交付金事業運営関連の特別会計に係る貸借対照表について
5. 平成27年度運輸事業振興助成交付金事業会計及び交付金事業運営関連の特別会計に係る正味財産増減計算書について
6. 平成27年度運輸事業振興助成交付金事業会計及び交付金事業運営関連の特別会計に係る関係資料について
7. 第39回近代化基金融資公募結果について
8. 監査報告について

議題については全て承認されました。



## 平成28年度総務委員会が開催されました

日 時 平成28年5月16日(月)  
場 所 兵庫県トラック総合会館

常任理事会・総務委員会終了後、引き続き、総務委員会を開催し、3月の総務委員会で立ち上げることが決定した西部研修センター建設等検討委員会の設置要綱が承認されました。検討委員会の構成員として委員長に櫻井副会長、副委員長に西播支部の濱田支部長、委員として北播支部の増田支部長、東播支部の大槌支部長、但馬支部の日下部支部長、兵ト協本部の太田専務理事が選任されました。

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫労働局登録教習機関〔兵労基安登録第14号〕〉

## はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

### 1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

|      |                                                            |                                 |
|------|------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 講習日時 | 1日目                                                        | 平成28年7月27日（水） 9時～17時（座学講習）      |
|      | 2日目                                                        | 平成28年7月28日（木） 9時～17時（座学講習、修了試験） |
| 講習会場 | 兵庫県トラック総合会館 3階会議室<br>神戸市灘区大石東町2丁目4-27<br>※受講者の為の駐車場はありません。 |                                 |

### 2. 受講料

|       | 受講料                     | テキスト代                   | 合計                      |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 兵ト協会員 | 7,000円<br>(内消費税8% 518円) | 無料<br>(陸災防兵庫県支部負担)      | 7,000円<br>(内消費税8% 518円) |
| 非会員   | 7,000円<br>(内消費税8% 518円) | 1,500円<br>(内消費税8% 111円) | 8,500円<br>(内消費税8% 629円) |

### 3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名（事業場の代表又は責任者の方）の記入及び、押印（丸印）が必要です。（角印は認められません。）

### 4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び 申込書受付期間

平成28年6月8日（水）～平成28年7月19日（火）必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

（定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。）

- ① 受講申込書（A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい）
- ② 証明写真2枚（サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm）

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 本籍地を証明できる書類

※ 住民票の写し等

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

(申込先)

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内  
陸運労災防止協会兵庫県支部  
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

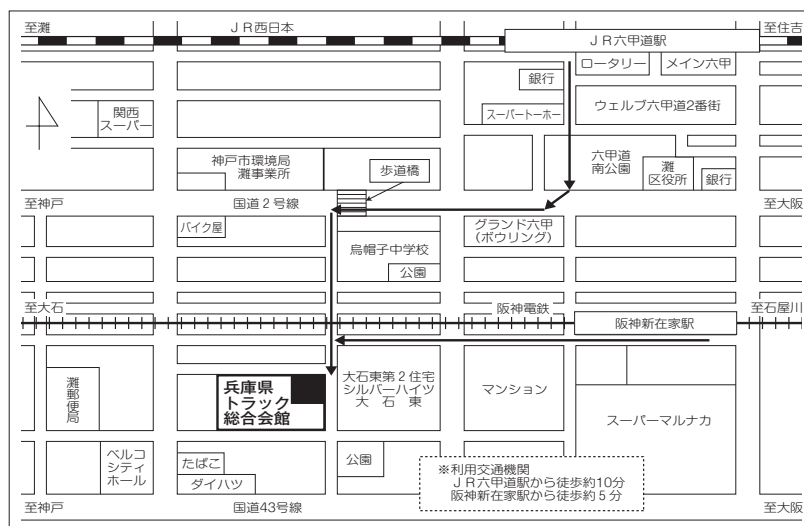
7. 留意事項

修了試験において不合格となった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,160円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

## はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号  
TEL (078) 882-5556



# はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し  
て下さい。  
縦3.5 c m  
横2.5 c m

|                     |                    |                   |            |                |
|---------------------|--------------------|-------------------|------------|----------------|
| ふりがな                |                    | 性別                |            | ※              |
| 氏 名                 |                    | 男<br>・<br>女       | 修了証<br>番 号 |                |
| 生 年 月 日             | 年 月 日生             | 交付年月日             |            | ※              |
| 現 住 所<br>(修了証に載ります) | 〒<br><br>電話 (携帯電話) |                   |            | 本籍<br><br>都道府県 |
| 勤務先                 | 所在地                | 〒<br><br>電話 F A X |            |                |
|                     | 名 称                |                   |            |                |

|      |  |  |
|------|--|--|
| 本人確認 |  |  |
|------|--|--|

|                                                                                                                                 |         |         |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|--|
| 証 明 書                                                                                                                           |         |         |  |
| 受講者氏名 _____ 印                                                                                                                   |         |         |  |
| <p>上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に 年 月から 年 月まで<br/>3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>事業者名 _____</p> <p>事 業 者 _____ 印</p> |         |         |  |
| 書替・再交付年月日                                                                                                                       | ※ 年 月 日 | 本籍等確認書類 |  |

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。



**陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫県支部**  
**平成28年度 技能講習等 実施計画表(予定)**

兵庫労働局長登録教習機関

◆ はい作業主任者技能講習（各回 2日間）

講師氏名 （学科）上野勝司、吉永良一、村上光三

| 実施日時 |              |        |            | 講習科目（時間）                                                      | 種類 | 実施場所                         |
|------|--------------|--------|------------|---------------------------------------------------------------|----|------------------------------|
| 第1回  | 平成28年<br>7月  | 27日(水) | 9:00～17:00 | はいに関する知識(3)<br>人力作業に関する知識(5)<br>機械荷役に関する知識(3)<br>関係法令(1) 修了試験 | 学科 | 兵庫県<br>トラック<br>総合会館<br>(神戸市) |
|      |              | 28日(木) | 9:00～17:00 |                                                               |    |                              |
| 第2回  | 平成28年<br>11月 | 16日(水) | 9:00～17:00 | はいに関する知識(3)<br>人力作業に関する知識(5)<br>機械荷役に関する知識(3)<br>関係法令(1) 修了試験 | 学科 | 兵庫県<br>トラック<br>総合会館<br>(神戸市) |
|      |              | 17日(木) | 9:00～17:00 |                                                               |    |                              |
| 第3回  | 平成29年<br>2月  | 15日(水) | 9:00～17:00 | はいに関する知識(3)<br>人力作業に関する知識(5)<br>機械荷役に関する知識(3)<br>関係法令(1) 修了試験 | 学科 | 兵庫県<br>トラック<br>総合会館<br>(神戸市) |
|      |              | 16日(木) | 9:00～17:00 |                                                               |    |                              |

日程、開催地、定員等のほか、法で定められている講習科目の時間を満たした上で開始及び終了時間を繰り上げ又は繰り下げ等、変更する場合があります。

（登録有効期間満了日：平成31年3月30日）



OFF

きれいな空気を大切に…

# アイドリングストップ宣言

(一社)兵庫県トラック協会

## 燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成28年4月末現在）

（単位：円／リットル）

| 区分<br>元売名 |      | ローリー  | 組 合   | カ ー ド | ス タ ン ド |            |
|-----------|------|-------|-------|-------|---------|------------|
|           |      | 平 均   | 平 均   | 平 均   | 平 均     |            |
| J X 日 鉱 日 |      | 73.98 | 75.15 | 82.04 | 87.50   | 兵ト協<br>調 べ |
| 出 光       |      | 70.04 | 77.33 | 79.00 | 81.00   |            |
| J エ ナ ジ ー |      |       |       | 82.50 |         |            |
| コ ス モ     |      | 68.86 | 72.45 | 75.00 | 80.50   |            |
| 昭 和 シ ェ ル |      | 67.40 |       | 73.90 |         |            |
| モ ー ビ ル   |      | 71.90 |       |       |         |            |
| エ ッ ソ     |      | 68.05 |       | 92.00 | 86.00   |            |
| ゼ ネ ラ ル   |      |       |       |       | 74.00   |            |
| 三 井       |      | 67.90 |       |       |         |            |
| そ の 他     |      | 69.06 | 72.06 | 76.09 | 77.24   |            |
| 総 計       |      | 69.88 | 74.04 | 79.14 | 80.27   | 全ト協<br>調 べ |
| 28 / 3    | 全国平均 | 66.72 | 調査なし  | 75.47 | 75.59   |            |
|           | 近畿平均 | 66.20 |       | 74.99 | 81.11   |            |

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／リットル）

| 区分<br>集計月 |  | ローリー  | 組 合   | カ ー ド | ス タ ン ド |
|-----------|--|-------|-------|-------|---------|
|           |  | 平 均   | 平 均   | 平 均   | 平 均     |
| 平成27年5月   |  | 87.85 | 92.62 | 97.59 | 99.39   |
| 平成27年6月   |  | 89.26 | 92.86 | 96.45 | 100.81  |
| 平成27年7月   |  | 92.56 | 95.80 | 99.26 | 103.19  |
| 平成27年8月   |  | 88.26 | 93.02 | 98.55 | 101.02  |
| 平成27年9月   |  | 80.73 | 89.65 | 92.81 | 95.69   |
| 平成27年10月  |  | 78.00 | 85.69 | 89.97 | 92.25   |
| 平成27年11月  |  | 78.34 | 82.20 | 88.61 | 91.00   |
| 平成27年12月  |  | 82.97 | 85.13 | 90.10 | 89.54   |
| 平成28年1月   |  | 79.38 | 83.52 | 88.58 | 89.54   |
| 平成28年2月   |  | 71.14 | 77.02 | 81.97 | 83.58   |
| 平成28年3月   |  | 66.63 | 71.66 | 77.03 | 78.66   |
| 平成28年4月   |  | 67.48 | 70.76 | 75.52 | 77.34   |
| 平成28年5月   |  | 69.88 | 74.04 | 79.14 | 80.27   |
| 年 間 平 均   |  | 79.42 | 84.15 | 88.89 | 90.94   |

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

＜運行管理者の皆様へ＞

## 安全指導12ヶ月

巡回指導の際に、運行管理者の方から「ドライバー指導をする上で、その季節・時期に応じた話のネタ探しに苦労している。」とお聞きしています。そこで、**安全指導12ヶ月**を12回に亘って連載します。運転者指導の参考として下さい。

(兵ト協・適正化事業部)



### ★安全指導・活動例

- 1 ( ) タイヤ・異音検 (視/聴・電報等)
- 2 ( )
- 3 ( )
- 4 ( )
- 5 ( )
- 6 ( )
- 7 ( )
- 8 ( )
- 9 ( )
- 10 ( ) 梅雨時の安全運転指導
- 11 ( )
- 12 ( )
- 13 ( )
- 14 ( )
- 15 ( )
- 16 ( )
- 17 ( )
- 18 ( )
- 19 ( )
- 20 ( )
- 21 ( ) 雷雨時の運行指示 系統の再チェック
- 22 ( )
- 23 ( )
- 24 ( )
- 25 ( )
- 26 ( )
- 27 ( )
- 28 ( )
- 29 ( )
- 30 ( ) 熱中症の予防指導

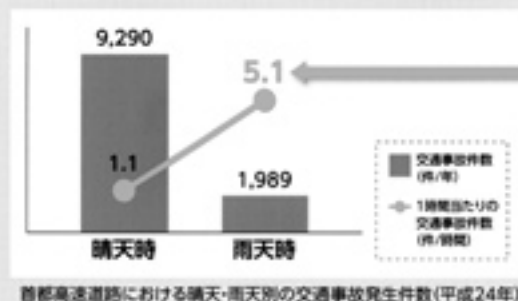
### 今月の重点管理目標 —雨天走行時の事故防止—

#### 1 スピードを落とし 操作を慎重にしよう

6月は梅雨の季節です。雨が降ると事故発生頻度が高くなることを指導しましょう。  
首都高速の天候別事故分析では、降雨時の事故発生確率は晴天時の5倍近くになっています。雨による視界悪化やスリップの危険に注意し、速度を落とした慎重な運転を促しましょう。



#### ●雨の日は晴れの日の5倍近く事故が発生



1時間当たりの  
事故発生件数は、  
**5.1**という  
高率です!

#### 雨のカーブでスリップして正面衝突

2012年、宮崎市内の国道で午前8時頃、走行中のトラックが対向車線側へはみ出し対向車と正面衝突し、対向車の運転者が死亡しました。  
現場は緩やかなカーブで雨のため路面が濡れて滑りやすかったにも関わらず、トラックがスピードを出しすぎていたと思われます。



#### 教訓

雨の日は滑りやすいので  
普段より減速し、  
運転操作も穏やかにしよう

## 2 梅雨に備えて タイヤ摩耗などを チェックしよう

梅雨期はタイヤ摩耗などの点検が重要です。残り溝が少ない場合、濡れた路面では制動距離が伸びたりスリップするなど大きな危険要因となります。また、ワイパーゴムが劣化していないか調べておきましょう。



タイヤの残り溝を目視で確認しておこう

## 3 空気圧の低下にも 注意しよう

タイヤの空気圧低下は高速走行時のハイドロプレーニング現象を誘発する危険があり、燃費も悪いのでチェックが必要です。

できれば一斉点検日を設けて、タイヤをハンマーで叩くとともにゲージで空気圧測定しましょう。

### 扁平タイヤ



とくに扁平タイヤは空気圧低下時のへこみが小さいので目視ではわかりにくい。エアゲージで測定しよう

## 事故防止の ヒント

### 「濡れたくない心理」に 陥らない

雨の日は「濡れたくない」心理から屋根のある場所まで無理に車をつけようとして、車体が軒などに接触する危険があります。また、早く建物に入ろうと後方をよく確認しないでドアを開けるなど、不安全行動をとりやすいので注意しましょう。



出典: 運行管理者のための  
安全指導12か月  
(シンク出版株式会社)

# 会 員 だ よ り

## 入 会 届

| 入会年月日   | 支部名 | 種別       | 会社名           | 代表者名    | 主たる連絡先                        |                                      |
|---------|-----|----------|---------------|---------|-------------------------------|--------------------------------------|
| 28.4.25 | 西宮  | 一般<br>利用 | 間口パリュートランス(株) | 中 平 寛 幸 | 〒552-0022<br>大阪市港区海岸通1-5-29   | TEL 06-6572-7252<br>FAX 06-6575-0567 |
| 4.25    | 東播  | 一般       | 泉海商運(株)       | 岡 山 健 治 | 〒673-0514<br>三木市志染町戸田1872-101 | TEL 0794-88-6580<br>FAX 0794-88-6581 |
| 4.28    | 西播  | 一般       | 木津運送(株)       | 岡 吉 利 昌 | 〒672-8019<br>姫路市木場前七反町43      | TEL 079-245-8477<br>FAX 079-245-7283 |
| 4.28    | 明石  | 一般       | (株)トラスコ       | 竹 田 哲 郎 | 〒587-0002<br>大阪府堺市美原区黒山43-1   | TEL 072-362-8512<br>FAX 072-361-2598 |
| 4.28    | 西宮  | 一般       | (株)丸菱運輸       | 佐々木 健 太 | 〒662-0934<br>西宮市西宮浜2-36 2階    | TEL 0798-23-2277<br>FAX 0798-23-2279 |
| 5.2     | 明石  | 一般       | テラ(株)         | 寺 口 泰 央 | 〒651-2313<br>神戸市西区神出町田井1150-1 | TEL 078-965-3388<br>FAX 078-965-3688 |
| 5.6     | 淡路  | 一般       | 杉崎運輸(株)       | 杉 崎 直 司 | 〒656-0431<br>南あわじ市八木野原22-9    | TEL 0799-43-2777<br>FAX 0799-43-2778 |
| 5.13    | 東神戸 | 一般<br>利用 | S R T(株)      | 川 瀬 康 治 | 〒650-0045<br>神戸市中央区港島6-2-2    | TEL 078-303-0050<br>FAX 078-303-0444 |

## 退 会 届

| 退会年月日   | 支部名 | 種別       | 会社名           | 代表者名    |
|---------|-----|----------|---------------|---------|
| 28.4.25 | 西宮  | 一般<br>利用 | (株) フ ジ ウ ン   | 藤 原 孝 俊 |
| 4.30    | 西播  | 一般       | ニッシンセントラル(株)  | 大 谷 幸 司 |
| 4.30    | 但馬  | 一般       | 新 日 本 運 送 (株) | 田 村 修 身 |
| 5.13    | 東部  | 一般       | 佑 和 物 流 (株)   | 仲 本 佑 亮 |

## 変 更 届

| 届出年月日   | 会員名簿<br>ページ数 | 変更事項  | 旧                                             | 新                                  |
|---------|--------------|-------|-----------------------------------------------|------------------------------------|
| 28.3.19 | 67           | 代表者   | 神 戸 商 運(株)<br>藤 尾 憲 弘                         | 田 中 義 昭                            |
| 4.26    | 156          | F A X | (有)平 沼 運 送<br>FAX 079-446-2426                | FAX 079-446-2425                   |
| 4.27    | 19           | 代表者   | (株)ヨシダ商事運輸<br>吉 田 勝 行・吉 田 慎太郎                 | 吉 田 慎太郎                            |
| 4.28    | 6            | 代表者   | ケイ・エム・システム(株)<br>岩 瀬 敏 男                      | 田 岡 明                              |
| 4.28    | 71           | 代表者   | (株)阪神海上コンテナ運輸<br>尾 曲 伸 二                      | 藤 本 和 彦                            |
| 5.13    | 73           | 住 所   | ライズ (株)<br>神戸市中央区港島9-1<br>神戸インキュベーションオフィス205号 | 神戸市中央区港島9-1<br>神戸インキュベーションオフィス118号 |
| 5.16    | 160          | 代表者   | (有)森 下 運 送<br>森 下 良 雄                         | 森 下 隆 志                            |
| 5.17    | 18           | 住 所   | 宮 脇 運 輸(株)<br>伊丹市森本4-209-5                    | 伊丹市鈴原町1-1-9                        |



# 協会日誌

| 月日  | 行事名                         | 場 所                | 月日  | 行事名                              | 場 所                      |
|-----|-----------------------------|--------------------|-----|----------------------------------|--------------------------|
| 5・2 | 巡回指導結果報告定例会議                | 兵庫陸運部              |     | － 6 月の予定－                        |                          |
| 7   | 兵ト協 丹有支部総会                  | 新たんば荘              | 6・2 | 全ト協 理事会                          | 全ト協                      |
|     | 兵ト協 但馬支部総会                  | 西村屋ホテル<br>招月庭      |     | 兵青協 HOT21 総会                     | 西村屋                      |
| 10  | 兵ト協 監事監査                    | 兵ト協                | 4   | 兵ト協 淡路支部総会                       | 海月館                      |
|     | 自動車関係団体連絡会                  | 自動車会館              | 7   | 近ト協 幹事会                          | 大ト協                      |
| 11  | 兵ト協 ダンプ部会「役員会」              | 兵ト協                |     | 近畿スマートエコ・ロジ協議会幹事会                | 大ト協                      |
|     | 平成 28 年度安全性評価事業(G マーク)説明会   | 兵ト協                |     | 運輸安全マネジメント認定セミナー                 | 兵ト協                      |
|     | 神戸市危険物安全協会第 1 回理事会          | ホテル北野<br>プラザ六甲荘    | 9   | 全ト協 重量部会通常総会                     | JR ホテル<br>クレメント高松        |
| 12  | 兵ト協 重量・鉄鋼部会「正副会長・監事合同会議」    | 兵ト協                | 13  | 自動車団体連絡会                         | 自動車会館                    |
|     | 全ト協 役員選考委員会                 | 全ト協                |     | 兵青協 「KTS 正副会長会議」                 | 兵庫県                      |
|     | 兵ト協 重量・鉄鋼部会「役員会」            | 兵ト協                | 15  | 兵ト協 定時総会                         | ノボテル<br>園                |
|     | 平成 28 年度安全性評価事業(G マーク)説明会   | 西 部 研 修<br>セ ン ター  | 16  | 三木会                              | 兵ト協                      |
| 13  | 兵ト協 物流政策・交付金委員会             | 兵ト協                | 17  | 兵庫県高圧ガス地域防災協議会「役員会」              | ANA クラウン<br>プラザホテル       |
|     | 兵ト協 西神戸支部総会                 | ホ ー テ ル<br>オ ー テ ル |     | 平成 28 年度ひょうご環境保全連絡会総会            | 神戸市教育会<br>館 大 ホール        |
| 14  | 兵ト協 明石支部総会                  | 明 石 支 部<br>議 会 議 室 |     | 兵青協 「全ト協青年部会全国代表者協議会」            | 全ト協                      |
|     | 兵ト協 北播支部総会                  | い こ は り<br>村       |     | 兵ト協 海コン部会 総会                     |                          |
| 16  | 兵ト協 正副会長会議                  | 兵ト協                | 18  | 兵青協ボランティア事業「チャイケモチャリティウオーク 2016」 |                          |
|     | 平成 28 年度「引越事業者優良認定制度」説明会    | 大ト協                | 21  | 兵青協 「第 2 回役員会」                   | 兵ト協                      |
|     | 兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議         | 兵ト協                |     | 全ト協 第 41 回引越部会総会                 | ホテルボー<br>スター札幌           |
| 17  | ひょうご環境保全連絡会理事会              | 神 教 育 会<br>戸 館     |     | 兵青協 「第 2 回評議員会」                  | 兵ト協                      |
|     | 兵青協 「KTS 正副会長会議・各府県正副会長研修会」 | 琵琶湖ホテル<br>(滋賀県)    | 22  | 運輸安全マネジメント認定セミナー                 | 西 部 研 修<br>セ ン ター        |
| 18  | 新規許可事業者指導講習会                | 運 輸 局              | 23  | ドライブレコーダ活用セミナー                   | 兵ト協                      |
|     | 全国道路利用者会議総会                 | 東 京 ・<br>砂 防 会 館   | 24  | ドライブレコーダ活用セミナー                   | 西 部 研 修<br>セ ン ター        |
| 19  | 兵ト協 海コン部会 役員会               | 兵ト協                | 25  | 兵青協 「全ト協青年部会関東ブロック大会」            | 栃 木 県                    |
|     | 兵ト協 東播支部総会                  | 加古川市民会<br>館大会議室    | 28  | 近ト協 総会                           | 大 阪 新 阪<br>急 ホ テ ル       |
|     | 兵ト協 兵庫支部総会                  | 神戸萬寿殿              | 29  | 陸災防 支部事務局長会議                     | メ ル バ ル ク<br>東 京         |
| 20  | 第 1 回トラック労働力確保連絡会           | 運 輸 局              | 30  | 全ト協 通常総会                         | 第一ホテル<br>東 京             |
|     | 兵ト協 東神戸支部総会                 | ホ テ ル 竹<br>戸 屋     |     | 全ト協 理事会                          | 第一ホテル<br>東 京             |
| 23  | 兵ト協 百貨店部会 通常総会              | 加 ( 石 川 県 )<br>賀 屋 |     | － 7 月の予定－                        |                          |
| 24  | 兵ト協 西播支部総会                  | 西 部 研 修<br>セ ン ター  | 7・1 | 平成 28 年度安全性評価事業申請受付              | 兵ト協                      |
|     | 兵青協 「第 1 回評議員会(総会)」         | ホ テ ル モ<br>ン ト 神 戸 | 5   | 兵ト協 女性経営者交流会「正副会長会議」             | 三宮ターミ<br>ナルホテル           |
|     | 尼崎運輸事業協同組合 総会               | 都ホテルニユー<br>アルカイック  | 8   | 兵ト協 重量・鉄鋼部会 通常総会                 | 第一 楼                     |
| 26  | 中小トラック運送業者における低炭素化推進事業公募説明会 | 兵ト協                |     | 兵青協 「全ト協青年部会北海道ブロック大会」           | 北 見 市                    |
|     | 兵ト協 理事会                     | 兵ト協                | 10  | 兵青協 親睦事業「バーベキュー大会」               | 大 蔵 海 岸                  |
| 27  | 兵庫県貨物運送協同組合通常総会             | 兵ト協                | 14  | 全ト協 常任理事会                        | 第一ホテル<br>東 京             |
|     | 全ト協 タンクトラック・高圧ガス部会「総会」      | 全ト協                | 15  | 兵ト協 ダンプ部会 通常総会                   | 未 定                      |
|     | 兵ト協 女性経営者部会天狼会総会            | エ 有 ク シ<br>馬 離 宮   | 19  | 全ト協 全国専務理事業務連絡会議                 | 米子全日空<br>ホテル(鳥取<br>県米子市) |
|     | 兵ト協 東部支部総会                  | 伊 丹 シ<br>テ ィ ル     | 23  | ドライバーコンテスト兵庫県大会                  | 明 石 運 転<br>免 許 試 験 場     |
| 31  | 巡回指導結果報告定例会議                | 兵庫陸運部              |     |                                  |                          |

# 安全と安心をはこぶ マーク



※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、  
「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

平成28年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業  
「安全性優良事業所」  
認定のための申請  
**7月開始!**

申請受付期間

平成28年7月1日(金)～7月14日(木)

土・日を除く

申請書類の領布期間

① 地方適正化実施機関※による領布

平成28年5月2日(月)～6月30日(木)

土・日、祝日を除く

※申請書類は、事業所が所在する都道府県の地方貨物自動車運送適正化事業実施機関「都道府県トラック協会」で入手してください。

② インターネットによる入手(作成)※

平成28年4月18日(月)～7月14日(木)

※インターネットによる申請書類の入手(作成)後、事業所が所在する都道府県の地方貨物自動車運送適正化事業実施機関「都道府県トラック協会」で申請受付期間内に必ず申請受付手続きを行ってください。

インターネットを利用して申請書類が作成できます。  
申請案内など詳しくは「Gマーク」で検索。

Gマーク

検索



国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい  
内容については、ホームページをご覧ください。  
<http://www.jta.or.jp>



公益社団法人  
全日本トラック協会

〒160-0004  
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館  
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019